

■米国：ソーラー・トラスト社が民事再生法を申請

太陽熱発電の開発、建設を手掛けるソーラー・トラストオブアメリカ（ソーラートラスト）社は 2012 年 4 月 2 日、デラウェア地区破産裁判所に米国連邦破産法第 11 条（民事再生法）の適用を申請し、事実上経営破綻した。ソーラー・トラスト社は、カリフォルニア州でのブライス太陽熱発電プロジェクト（出力 100 万 kW、うち 50 万 kW は太陽光に転換）など主に大規模太陽熱発電開発事業を行っていた。同社が手掛けるプロジェクトの今後の動向については不明である。なお、ソーラートラストの親会社であるソーラーミレニアム AG 社は、2011 年 12 月 21 日にフュルト地方裁判所（ドイツ）に破産手続きを申請している。